

在沖米軍基地内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 の取組等について（要請）

在沖米軍基地内における新型コロナウイルス感染症の感染者が、令和2年7月15日までの県の発表によると、136名であることが判明した。

沖縄県をはじめ、市町村や医療機関が一丸となって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいる中、米軍基地内において、集団感染が発生したことは大変残念である。

また、在日米軍の活動には、日本の法令が原則として適用されないため、米軍基地内における保健衛生、実効性ある検疫体制の確認ができない現状で発生した今回の大量感染は、県民に大きな不安を与えていた。日米地位協定に基づき、入国する米軍人・軍属は米軍施設内において隔離し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し適切に管理すべきであり、米軍施設外の民間ホテルにおいて隔離措置が実施されたことは、断じて容認できるものではない。

よって中部市町村会は、住民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要求する。

記

- 1 多数の感染者が確認された在沖米軍基地を当分の間閉鎖し、迅速かつ万全な感染拡大防止策の徹底を図ること。
- 2 感染経路等の必要な情報を速やかに公表すること。
- 3 米軍人の海外展開に伴い来沖する合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにそれらの家族は、然るべき期間を米軍施設内において隔離し管理すること。
- 4 駐留軍従業員や請負業者等の感染防止対策にも万全を期すこと。
- 5 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの日本国内法を適用すること。

令和2年7月16日

沖縄県中部市町村会